

新旧対照表

○神奈川県環境影響評価条例

改正後	改正前
<p>(適用除外)</p> <p>第 85 条 この条例は、次に掲げる事業については、適用しない。</p> <p>(1) 災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 87 条の規定による<u>復旧復興</u>(災害の復旧に限る。)の事業又は同法第 88 条第 2 項に規定する事業</p> <p>(2)～(4) (略)</p>	<p>(適用除外)</p> <p>第 85 条 この条例は、次に掲げる事業については、適用しない。</p> <p>(1) 災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 87 条の規定による<u>災害復旧</u>の事業又は同法第 88 条第 2 項に規定する事業</p> <p>(2)～(4) (略)</p>